

平成28年度「茨城町ふるさとづくり出前講座」メニュー

講座番号	講座名	内容	講演時間	担当課
1	みんなの茨城町議会	議会のしくみや役割についてお話しします。	30分	議会事務局
2	行政改革について	第4次行政改革大綱をもとに、町の現状や基本的な考え方、これまでの取り組み内容、これからの課題等についてお話しします。	40分	総務課
3	茨城町における放射線の影響	放射線防護や放射線の影響について、わかりやすく説明します。	40分	
4	男女共同参画について	第2次茨城町男女共同参画推進計画についてお話しします。	40分	企画政策課
5	ふるさと元気づくり推進事業について	区の活性化のため、区が独自に取り組む事業を支援する補助事業のお話しします。	40分	町民協働課
6	おいしいはなしは危険がいっぱい!	様々な悪質商法の手口と対処方法についてお話しします。	40分	
7	町の財政状況について	町の予算、決算、財務指標などについてお話しします。	40分	財政課
8	町税のあらまし	町税の課税から収納までの概要についてお話しします。	40分	税務課
9	介護保険制度のしくみ	制度の内容や介護認定、サービス利用の仕方についてお話しします。	40分	長寿福祉課
10	障害者福祉サービスについて	制度の内容や利用手続き等についてお話しします。	40分	社会福祉課
11	「こども課」の業務について	「こども課」の事業や施策についてお話しします。	30分	こども課
12	子育て支援とボランティアについて	多くの子育てボランティアの事業参画を得ている、町子育て支援センターの活動内容と子育て支援の方向性についてお話しします。	30分	
13	国民健康保険制度の現状	国民皆保険制度がなぜ必要かについてお話しします。	30分	保険課
14	後期高齢者医療制度のしくみについて	後期高齢者医療制度のしくみについてお話しします。	30分	
15	健康寿命を延ばす秘けつおしえます	日本人の平均寿命は少しずつ延びていますが介護を受けずにいつまでも自立して暮らすための健康寿命を延ばす秘けつについてお話しします。	40分	健康増進課
16	血管を若々しく保つために	日本人の死因の4分の1は血管の老化・動脈硬化が原因です。血管を若々しく保つためにはどうしたらよいかお話しします。	40分	
17	こんなとき、こんな届出を!	戸籍、住民登録、印鑑登録、旅券交付等の申請・届出についてお話しします。	30分	町民課
18	茨城美野里環境組合クリーンセンターを見学してみよう	クリーンセンターで、ごみを処理している現場を実際に確認し、ごみの減量（レジ袋の無料配布中止等）への理解を深めていただきます。(土、日曜日、祝日を除く)	1時間	みどり環境課
19	農家民泊事業等の拡充について	農家民泊及び体験型農業等についてお話しします。	40分	農業政策課
20	農業委員会ってどんなところ?	農業委員会のしくみ、業務、運営および役割についてお話しします。	45分	農業委員会事務局
21	おしえて! 農業者年金	農業者年金の必要性、現行農業者年金制度の特徴についてお話しします。	30分	
22	茨城町空き家バンク制度について	空き家バンクの登録方法や利用の仕方を分かりやすくお話しします。	30分	都市整備課
23	下水道のはなし	下水道の歴史、役割、働き、浄化のしくみ、料金のしくみ、家庭における下水道の使い方などをお話しします。	45分	下水道課
24	水道事業のあらまし	水源から家庭までの水の流れと水道事業のあらましや施設の概要をお話しします。	40分	水道課
25	地域の生涯学習活動について	地域の生涯学習活動について、お話しします。	30分	生涯学習課
26	図書館利用と業務について(くらしの中に図書館を!)	図書館利用及び活用方法についてお話しします。また、図書館サービスの紹介、子育て支援として、おはなしの会・読み聞かせ事業等のPRを行います。	30分	図書館
27	学校給食について	給食センターの紹介や学校給食の目的、食事の大切さをお話しします。	40分	学校給食共同調理場
28	防火・防災について	火災予防と心構えについて防火・防災映画を見ていただきながらお話しします。 設置が義務付けられた住宅用火災警報器の効果、購入方法及び設置方法についてお話しします。 火災・救急統計についてお話しします。	1時間	消防本部
29	いのちを守るう! -応急手当とAED- (消防本部内のみ実施)	いざという時の応急手当およびAEDの取り扱い講習を行います。なお、希望により3時間受講した場合は、修了証を発行します。	1時間~2時間	
30	消防署を見てみよう	消防署の仕組みについてお話しします。また、消防署の車輛の見学をしていただきます。	1時間	

ご注文ください!

「茨城町ふるさとづくり出前講座」

この講座は、町民の皆様が主催する学習会等に町の課長級の職員が講師として出向き（以下、出前講座）、町政に関する理解や関心を深めていただくことを目的としています。
地域の会合等でお集まりの際に合わせて、出前講座を開催してみたいかをご紹介します。身近な問題や興味のあるテーマを講座メニューから選び、お気軽にお問合せください。

【問合せ先】 町民協働課 ☎029-291-8802 (直通)

○利用できる方

町内に在住、在勤又は在学する10人以上で構成された団体とします。

○出前講座の開催範囲

町内のどこへでもお伺いします。ただし、会場は利用者で用意してください。

○開催時間

午前9時から午後9時までの間で1講座につき質問を含めて2時間以内でお願いします。ただし、土曜日、日曜日については、午前9時から午後5時までとします。

なお、祝日及び12月28日から翌年1月4日までは、利用できません。

○開催費用

講演料は無料です。ただし、会場の利用料及び講座で使用する材料は利用者で負担してください。

○申込み方法

あらかじめ希望する講座の担当の職員と日時及びテーマに対する希望

について、直接打ち合わせの上、「ふるさとづくり出前講座利用申請書」を講座の担当課に提出してください。

○ご注意

- ・講座の開催希望日の20日前までに申請書を提出してください。
- ・講座の開催の可否は、申請書の提出後に町民協働課から通知します。

- ・講座の開催が行政に対する批判や苦情、政治活動、宗教活動、営利等を目的とする恐れがある場合は、講座の実施をお断りさせていただきます。
- ・業務上の理由等により、利用者が希望する日時に実施できない場合があります。



申込み方法と開催までの流れ

